

平成 21 年度利尻山登山利用のあり方調査（管理方針検討）委託業務報告

1. 業務概要

2. 「利尻山登山利用のあり方」の考え方

2-1. 「利尻山登山利用のあり方」の基本となる考え方

「利尻山登山利用のあり方」とは

- 「利尻山登山利用のあり方」は、平成 21 年度利尻山登山利用検討会の検討員の統一見解としてまとめたもの。
- 「利尻山の自然を守ることを最優先に登山利用を続けていく」というメッセージがこめられている。
- 「あり方」は、ハード整備やソフト対策の根拠となる基本方針として位置付け、ハード整備とソフト対策の相互の連携のよりどころとなることが望ましい。
- 利尻島内での意識の共有や、島民の関心・理解・地域のシンボルを守る意識を高めるもの、また、両町の利尻山への意思表示につながるものとして、**将来にわたって議論が続けられ、活用されていくべきものである。**

2-2. 「利尻山登山利用のあり方」の構成

利尻山登山利用のあり方は、以下の 2 つの項目から構成する。

①利尻山の現状

利尻山の魅力や自然、利尻山での問題点や課題

②利尻山登山利用の目指す姿・実現のための視点

利尻山の特性をふまえ、利尻山登山利用において目指す姿と、実現のための視点として、以下の 3 つを示すものである。

- A.登山者に持ってほしい心構えや利用者へ働きかけること
- B.自然環境の保全を優先した登山を基本とすること
- C.これからも登山ができるよう、さまざまな仕組みや連携を進めること

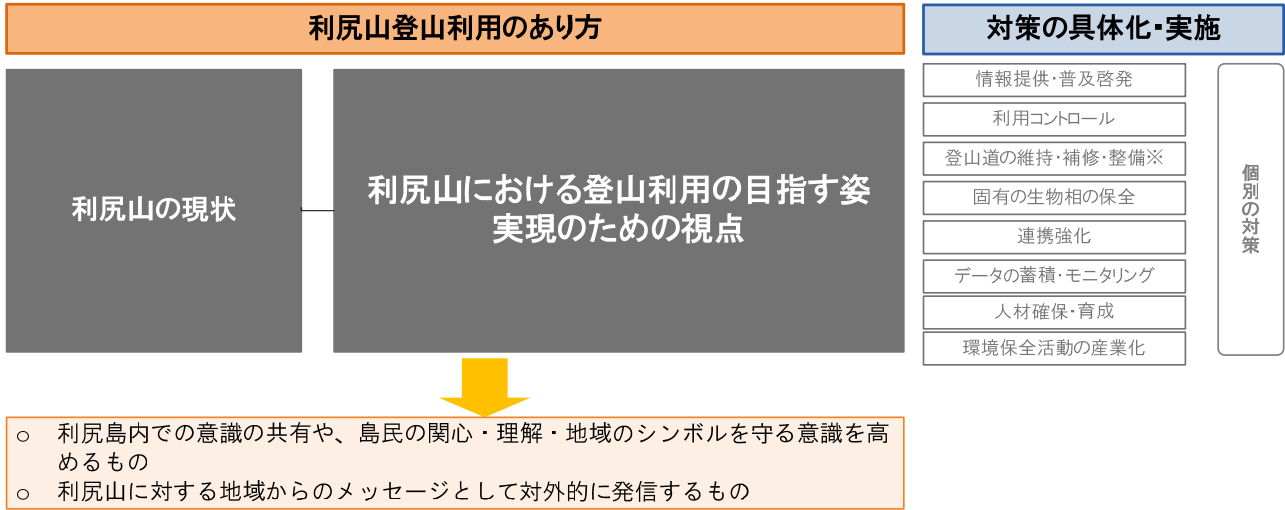
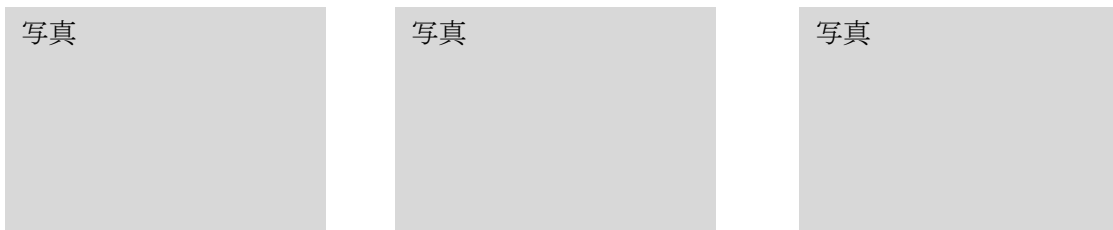


図 「利尻山登山利用のあり方」の構成

2-3. 「利尻山登山利用のあり方」（管理方針案）

(1) 利尻山の魅力=守るべきもの

利尻島は、北海道北西部にある標高 1,721m、周囲約 60km の円錐形の単体火山島である。北海道本土から洋上にそびえたつ利尻山は、利尻礼文サロベツ国立公園のシンボリックな存在である。気候は亜寒帯気候に属し、1年を通して風が強い。地形はコニーデ型火山地形であり、ポン山等の側火山がある。中腹以上では浸食が進み、深い谷と鋭い尾根が発達し、頂上付近はガレ場となっている。また利尻島にはほとんど川が見られない一方、山麓部には湧水が見られるほか、沿岸の海中からも湧水が有り、漁場を潤している。植物相は本土とは異なった特異性を有し、北海道内でも最も高山植物に富む地域の一つである。山頂部周辺では、国内唯一のケシ科ケシ属に分類されるリシリヒナゲシや国内では利尻しか見られないボタンキンバイ等の固有種、希少種が存在し、各所に寒地・高山性植物群落によるお花畑がみられる。山麓部はトドマツを中心とした針葉樹林帯が広がる。(利尻礼文サロベツ国立公園管理計画書)



(2) 利尻山を取り巻く現状と課題

[利尻山の現状]

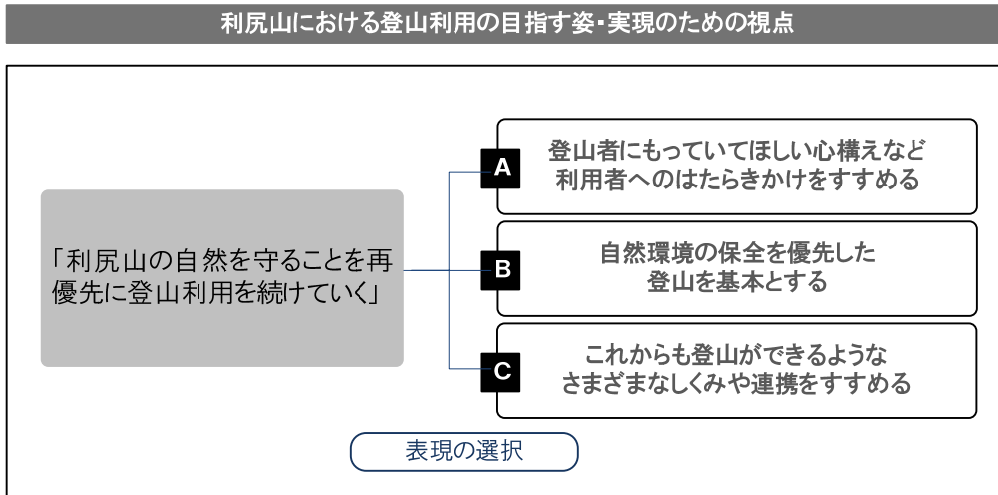
- 日本最北の百名山として、年間約1万人の登山者が訪れる。その多くは登山前後に利尻島内に宿泊（2泊）している。
- 火山性の非常に脆い地質のため、登山利用による人為的影響、自然要因によって、登山道の浸食・崩壊が急激に進行している。
- 6月下旬から7月にかけて利用者が集中する。ツアー登山もこの時期に多い。
- 登山道の荒廃が最も進んでいる合流点～山頂付近で混雑が発生する。
- 十分な心構え・装備をもたない登山者がおり、トラブルを起こすこともある。
- 携帯トイレの取り組みは浸透してきている。



[利尻山登山における課題]

- 登山者による人為的な負荷及び自然の要因によって登山道の浸食が進行している。
- 安全かつ山にやさしい登山をするための基本的な知識が不足した登山者が多い。
- 山体崩壊や登山道の浸食によって利尻山固有の生物相が失われる危険性が高い。
- 登山利用や登山道の維持管理に関わる費用・人材・組織が不足している。
- 情報提供の内容や情報提供の経路が統一されていない。
- 利尻山に対する地域の関心・啓発が不十分。

(3) 利尻山における登山利用の目指すべき姿・実現のための視点



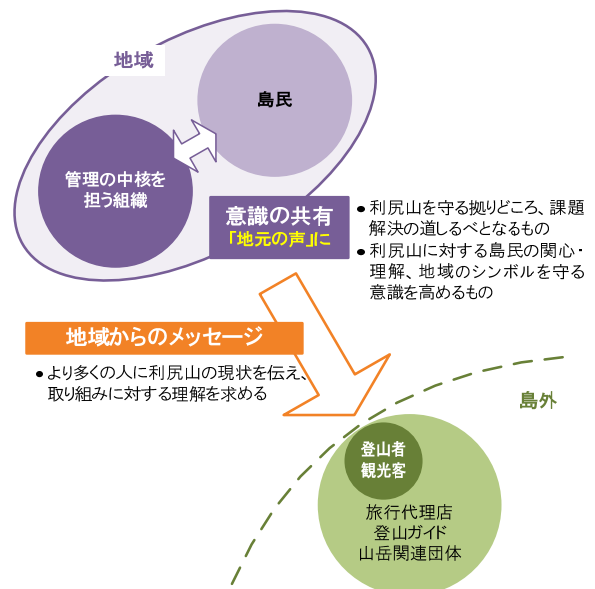
(4) 「利尻山登山利用のあり方」の活用

[活用の目的]

- ・ 島民の意識の共有や利尻山に対する関心・理解・地域のシンボルを守る意識を喚起する。
- ・ 島外の登山者や観光客へ地域からのメッセージとして、利尻山の現状や取り組みへの意識を伝え、理解を求める。



- 「登山憲章」は島民の意見を取り入れるための『利尻山登山利用のあり方（案）』（たたき台）であり、メッセージを伝える相手や発信の方法などによって、表現は変わっていくものとする。
- この「登山憲章」を基に、今後、多くの島民の意向をふまえた、利尻山に対する「地元の声」「地域のビジョン」として、地域からのメッセージとして対外的に発信するために活用する事が望ましい。



利尻山持続可能な登山憲章（案）

「利尻山は、厳しい気象や壊れやすい自然環境に特徴がある山です。将来にわたって自然環境を持続的に利用するために、安全で自然に配慮した登山の実践と対策を行います。」

- 一 利尻山の登山者は、厳しい自然環境と荒廃する登山道の現状を理解し、自己責任で、環境に配慮した登山を行います。
- 一 利尻山では、登山の利便性よりも、脆弱な自然環境の保全を優先した整備と管理を、関係機関の協力のもとすすめます。
- 一 利尻山の登山利用のあり方、登山道とその周辺の整備においては、島民や登山者の意見を聞きながら、関係する様々な人々が相談・協力しながらその対策をすすめていきます。

3. 対策案の具体化・実施

4. 利尻山登山道等維持管理連絡協議会との連携強化について

4-1. 新たな協議会事務局に望まれる機能・役割

利尻山の自然環境保全と登山利用に関するシンクタンク

<新たな事務局体制の目的・役割>

- 山の環境保全のために地元ができることを企画立案し、利尻山本来のあるべき姿を将来にわたって指し示す

現在の協議会にない機能を担う・補完する

必要な対策を実現化できる形で提案する

専門的に適切な意見を提案する

将来ビジョンを描き、事業計画(一部)を企画立案する

<主要メンバーの人材>

- 現場(登山道の現状・利用状況等)を知っている人
- 山の状況に関心のある人
- 機動力のある人
- 地元以外の人・専門家等は、調査や勉強会、ゲスト参加などの機会を通じて

<機能>

- 対策の企画立案
- 対策実施に向けた調整
- 実施した対策の検証
- 現状把握・情報収集
- 山の自然環境・事業の記録とその公開・発信

<活動>

- 定例会・勉強会(集まりやすい日時で)
- 日常的な情報収集、情報交換、提案・協議
- 対策実施後の点検・検証
- 年報の編集・出版(最低限の体裁で)

<事務局に求められる体制>

少人数の地元主要メンバーで効率的に意見集約しながら、外からの様々な意見・アイデアを取り入れられる形に
《間口の広い組織》

テーマにそって自由に意見・アイデアを出し合える場

構成メンバーの肉体的・精神的負担を考慮する

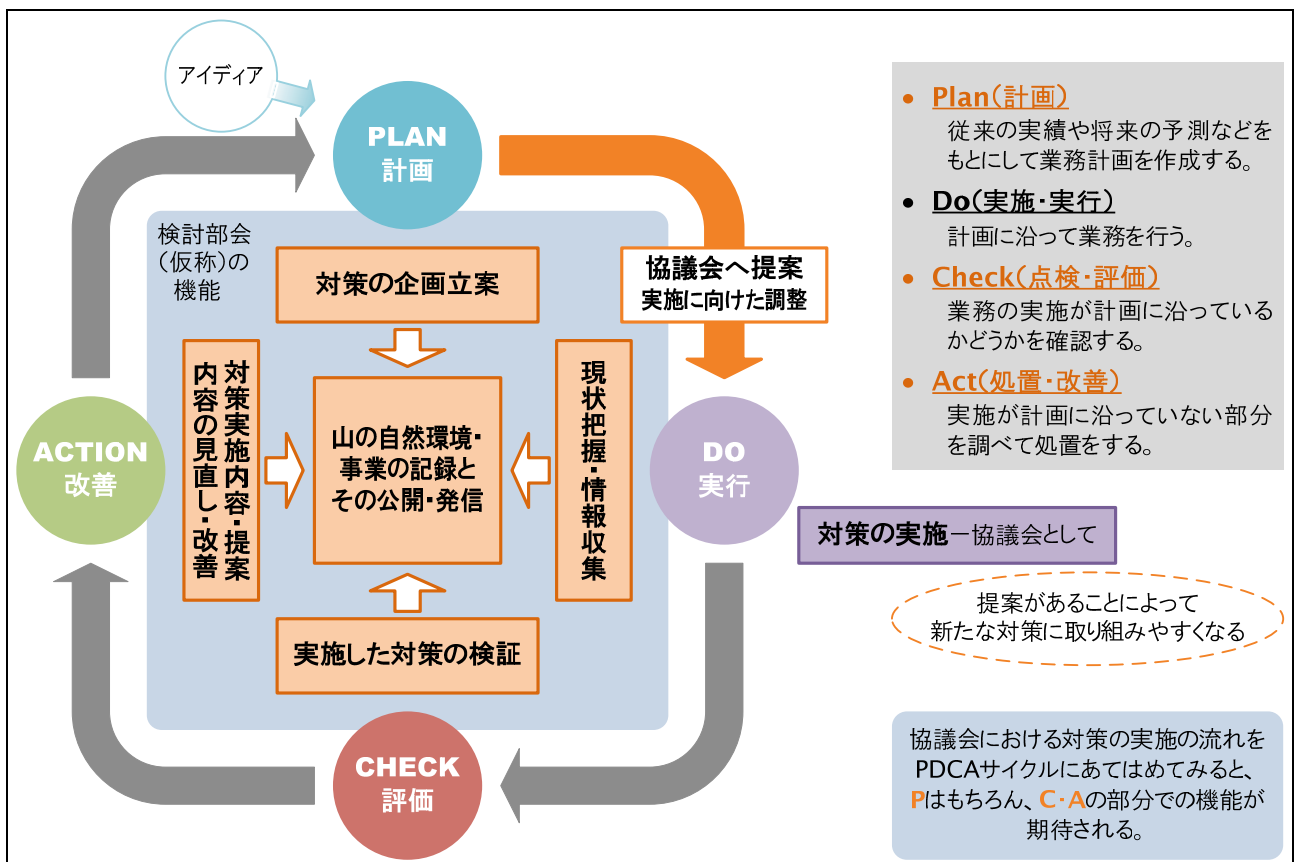
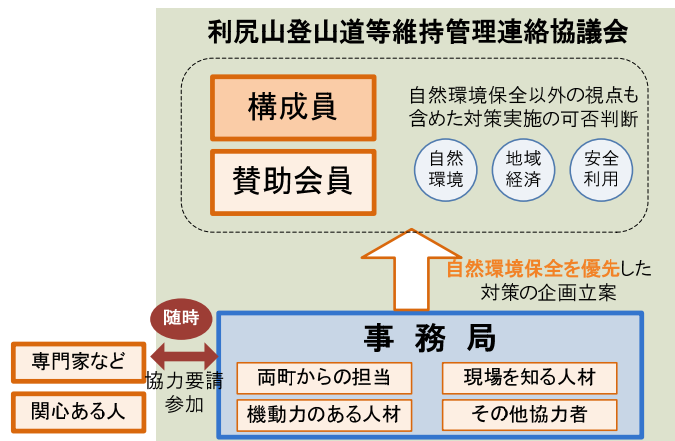


図 協議会における対策実施の流れの中での事務局の機能イメージ

4-2. 協議会との関係

○協議会との連携強化のための新たな体制 <協議会事務局拡充案>

利尻山登山道維持管理連絡協議会が利尻山で必要とされる対策を効果的に講じていくために、事務局に利尻山登山道等における対策の企画・実施等に必要の人員を拡充し、協議会において積極的な対策の企画立案を行っていくことが望ましい。



現在の協議会事務局体制を拡充する形で、専門家や各分野（ガイドなど）の現場をよく知る人材で利尻山の各課題について検討する体制づくりを進める。今後、必要とされる人材や規模などは状況に応じて変化するものである。したがって、事務局の人材についてはその場の状況に柔軟に対応していくことが望まれる。また、事務局の人員を拡充するという視点での組織体制の充実はこのような変化に対応しうるものとして適すると考え、提案するものである。

○協議会事務局に加えるのが望ましい人材

- 現場を知るガイドや宿泊業
- 機動力のある人材
- その他協議会事務局が必要とする協力者

○随時事務局が協力要請や参加しやすいような関係づくりが望ましい人材

- 専門家
- 島内外の協力者（講じる対策によって変化）

4-3. 新しい事務局体制において重要と考えられる課題

● 活動の継続性

- 事務局メンバーの最適人数
- メンバーの負担の軽減・分散（役割分担）
- 効率的なメンバー間の連携、情報交換を図るための手段が必要
- 活動予算の確保

● シンクタンクとしての役割を果たすために

- メンバーに必要な人材の確保
- 専門家、関係機関・島内外の協力者とのネットワークづくり

- メンバー以外の意見、アイデアの取り入れ方

5. 利尻山登山利用検討会

5-1. 利尻山都案利用検討会の概要

- (1) 検討会設置要領
- (2) 利尻山登山利用検討会構成員

5-2. 第1回利尻山登山利用検討会

5-3. 第2回利尻山登山利用検討会

5-4. 第3回利尻山登山利用検討会

6. 資料

6-1. 平成21年度利尻山利用動態統計

6-2. ヒアリング結果